

平成 2 7 年 4 月 2 4 日

平成 2 7 年 第 4 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 7 年 第 4 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年 4 月24日（金曜日）午後 2 時00分～午後 2 時52分

2. 場 所 東大和市中心公民館 3 0 1 学習室

3. 出席委員 1 番 鈴木 敏彦（委員長）

3 番 岩 田 圭 子

4 番 藤 宮 志津子

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 2 番 武 石 修一郎

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴彦

学校教育部
参事兼
指導室長

岡 田 博 史

統括指導主事 小坂橋 悦 子

中央公民館長 尾 又 恵 子

社会教育部長 小 俣 学

建築課長兼
教育施設担当
副参事

中 橋 健

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央図書館長 関 田 実千代

6. 書 記

庶務係長 福 嶌 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 16 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 5 第 17 号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について
- 第 6 第 18 号議案 平成 27 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第 7 第 19 号議案 東大和市立図書館運営規則の一部を改正する規則
- 第 8 その他報告事項
 - (1) 平成 27 年度教育課程について
 - (2) 平成 28 年度使用中学校・小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について
 - (3) 学びあいガイド 27（行政による生涯学習）について
 - (4) 桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成27年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成27年3月29日から4月22日までの教育長諸務報告でございます。
3月29日、日曜日、第一中学校の吹奏楽演奏会で挨拶をさせていただきました。
一中につきましては、ご存じのとおり昨年度も金賞をとりまして、あとは全国大会に出場するのを大きな目標としておりますので、今年度は頑張ってまたそちらのほうに向けて練習して、いい結果を出してもらいたいと思っているところであります。

3月31日、火曜日、市職員の退職辞令交付式に出席をいたしました。その後、退職校長辞令交付式に出席をいたしました。市長と退職校長との懇談会に出席をいたしました。

4月1日、水曜日、市職員の新任・異動の辞令交付式に出席をいたしました。
その後、校長・副校長合同会議に出席をいたしました。

4月2日、木曜日、市内小中学校へ新任・転任した教職員への辞令伝達式に出席をいたしました。その後、新任教員の初任者研修の発令式及び通知交付式に出席をいたしました。初任者研修会開講式に、その後、出席をいたしました。

4月6日、月曜日、7日、火曜日、それぞれ小学校、中学校の入学式がありましたので、二小の入学式と一中の入学式に出席をいたしました。

4月9日、木曜日、定例校長会に出席をいたしました。その後、全国都市教育長協議会理事会に出席をいたしました。

4月10日、金曜日、平成27年度北多摩西地区保護司会東大和分区定期総会に出席をいたしました。

4月12日、日曜日、北多摩西部消防少年団卒入団式に出席をいたしました。

4月13日、月曜日、東京都市教育長会幹事会に出席をいたしました。

4月14日、火曜日、同じく東京都市教育長会定例会及び総会に出席をいたしました。この日、平成27年度の東京都市教育長会会長の選任がありました。順番ですので、本年度は東大和市が東京都市教育長会会長市になりまして、私が1年間ですけれども、会長の役割をすることになりました。

4月17日、金曜日、学校と東大和警察署との連絡会に出席をいたしました。その後は、本市から他市に異動された校長先生の学校を訪問して、学校の様子とか経営のことについてお話を伺ってまいりました。

4月20日、月曜日、武蔵村山市立雷塚小学校を訪問して井内校長先生に会ってきました。

4月21日、火曜日、府中市立府中第九中学校を訪問して高岡校長先生に会ってきました。

4月22日、水曜日、八王子市立横川小学校を訪問して杉本校長先生のところに行ってまいりました。それぞれ先生方、非常にいい顔で、経営に燃えている様子が見られて大変良かったと思いながら帰ってきたところであります。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第5号報告 事務の臨時代理の承認につ

いてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、公民館運営審議会委員の交代に伴うものであります。東大和市立公民館運営審議会委員を構成します選出の区分のうち、学校教育関係者として小・中学校長会から選出されておりました前東大和市立第五中学校長の半田道夫氏が、平成27年3月31日付で退職されたため、後任として小・中学校長会から選出されました東大和市立第二中学校長である松村正博氏を、平成27年4月10日付で委員に委嘱するものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に対する規則第3条第1項の規定に基づきまして、平成27年4月10日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきご報告し、ご承認をお願いするものであります。

任期につきましては、前委員の残任期間により、平成27年4月10日から5月31日までとなります。

なお、氏名、住所等につきましては、お手元の議案書のとおりであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第16号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第4、第16号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

今回、東大和市学校給食センター運営委員会委員のうち、平成27年4月30日付で任期満了となる第一小学校医、第四中学校医に新たに委嘱するものであります。

委員になられる2人の方の住所、氏名等は議案書のとおりであります。

任期であります。平成27年5月1日から平成29年4月30日までであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第16号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第16号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第17号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について

○鈴木委員長 日程第5、第17号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第17号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、郷土博物館協議会委員の交代についてであります。東大和市立郷土博

物館条例第8条第4項第1号に規定する学校教育及び社会教育関係者のうち、東大和市立第二小学校長の井内潔氏が、平成27年3月31日付で異動されたことから、同年4月1日付で同校校長として着任されました澤崎彰一氏を委員として任命するものであります。

任期につきましては、条例第8条第5項にありますとおり、前委員の残任期間となり、その終期は平成28年4月30日であります。始期につきましては東京都教育委員会の兼職の承認が必要なため、平成27年5月1日からといたします。

なお、氏名、住所等につきましては、お手元の議案書のとおりであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第17号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第17号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について、本件を承認と決めます。

**◎日程第6 第18号議案 平成27年度東大和市社会教育関係団体
連合体に対する補助金の交付に伴う諮問
について**

○鈴木委員長 日程第6、第18号議案 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第18号議案 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合に、社会教育

法第13条の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされております。このことから、平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会へ諮問をするために、ご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助金申請につきましては、昨年度同様の金額で383万400円となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第18号議案 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第18号議案 平成27年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第19号議案 東大和市長立図書館運営規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第7、第19号議案 東大和市長立図書館運営規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第19号議案 東大和市長立図書館運営規則の一部を改正する規則について、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

平成27年7月1日から、東大和市及び立川市の図書館の相互利用を始めることになりましたことから、東大和市長立図書館運営規則の一部を改正するものであります。

お手元の資料をご覧くださいと存じます。

主な改正内容でございますが、図書館の相互利用により、東大和市以外に居住している方が、東大和市の図書館を利用できる場合は、今までは東村山市と武蔵村山市の2つの市の区域内に居住する個人の方でしたが、今後は立川市の区域内に居住する個人の方も利用できるようにするものであります。

なお、東村山市とは平成15年度から、また武蔵村山市とは平成24年度から相互利用を実施しております。

内容について、ご説明を申し上げます。

東大和市立図書館運営規則の図書館奉仕を受けることができる者の条項であります。第3条第1項第3号の「東村山市及び武蔵村山市の区域内に居住する個人」を、「東村山市、武蔵村山市及び立川市の区域内に居住する個人」に改めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○藤宮委員 「及び」と読まれたのですけれども、ここは「又は」になっています。

○小俣社会教育部長 提案理由のほうが間違えていまして、「又は」でございます。

今、教育長がお読みになられた、この「及び」が、議案の資料上は「又は」になっているので、そこの整合性が取れてないですねというお話だったものですから、「又は」で、資料のとおりでございます。

○鈴木委員長 いいですか。

○真如教育長 良くはないです。今、私が説明した提案理由書の記述が「及び」になっているので読み上げましたが、そこは、「又は」が正しい説明となります。

○藤宮委員 添付の資料も、「又は」になっています。

○真如教育長 そうですね、「又は」になっていますね。

○藤宮委員 「武蔵村山市又は立川市」。

○鈴木委員長 では、訂正なさいますか。

○真如教育長 訂正します。では、もう一回、そのところを読み上げます。

○鈴木委員長 お願いします。

○真如教育長 東大和市立図書館運営規則の図書館奉仕を受けることができる者の条項であります。第3条第1項第3号の「東村山市又は武蔵村山市の区域内に居

住する個人」を、「東村山市、武蔵村山市又は立川市の区域内に居住する個人」に改めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ということです。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第19号議案 東大和市立図書館運営規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第19号議案 東大和市立図書館運営規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

◎日程第8 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第8、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成27年度教育課程について、本件の報告をお願いいたします。
統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 それでは、その他報告の資料1をご覧いただきたいと思えます。

平成27年度東大和市立小・中学校教育課程について、3月中に届けられた教育課程の内容を、教育目標、それから基本方針、重点課題について、簡単にまとめたものをお手元に資料としてご用意させていただきました。

小中学校ともに共通して言えることは、今年度の本市の重点課題でございます学力向上を図るということを受けまして、それぞれの学校が学力向上のための取組について、いろいろと工夫をしていくというようところが読み取れることがございます。

簡単に、一小から順番にお話をさせていただきます。

まず、第一小学校でございますけれども、今年度、算数を校内研究の教科に据えまして、特に特別支援教育の充実を図る、それを基盤にしながら全教育活動の

それを基盤にして教育活動を進めていくところに力を入れてまいります。また、小中一貫教育の中学校グループにおきまして、3校合同での補習教室を月1回、土曜日に開催をしていくという予定もございます。

第二小学校、新しく澤崎校長先生がご着任となりました。第二小学校は、今年度、60周年を迎える学校でございます。10月23日に60周年の記念式典を予定してございます。小中一貫教育を重視しながらの開かれた学校をつくり、市民が教育に積極的に参加することを目指すということで、既に校長室から校長室だより、またホームページにより教育活動の様子を毎日更新するということで、地域や保護者にも教育活動についてアピールを進めているところでございます。

第三小学校でございます。今年度、本市の教育課題研究指定校としまして、「言語活動の充実を通して思考力・判断力・表現力を高める指導のあり方」ということで、理科・生活科を中心とした校内研究に取り組んでまいります。平成28年1月22日に、この教育課題研究指定校としての発表会を予定しております。また、学力向上の取組の一つとして、こちらに書いてございますような月2回程度の放課後補習教室とともに、単元修了時のまとめのテストだけではなく、高学年には学期末のまとめのテストというものも実施をして、継続して学習することの大切さなどを、子どもたちに意識づけを図るという取組も進めていく予定でございます。

続いて、第四小学校でございます。今年度、東京都言語能力向上拠点校といたしまして、この拠点校の発表を平成28年1月21日の木曜日に実施をすることになっております。「自ら考え、表現する力を育む指導法の工夫ー「書くこと」を通してー」ということで、既に3年目の取組になりますので、その成果を市内全域だけではなく、近隣の地域の学校にも広めていくことで、今準備を進めているところでございます。

続きまして、第五小学校でございます。今年度、東京都が初めて実施をしていく事業でございますが、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業が初めて設けられましたが、こちらを受けることになっております。和太鼓クラブを立ち上げ、和太鼓のすばらしさに触れさせるとともに、能や狂言などの学習を通して、日本の伝統・文化に触れていくということ。あわせてオリンピック・パラリンピック教育推進校も受けておりますので、国際理解にかかわる取組なども力を入れていく予定でございます。また、学力向上の取組といたしまして

は、補習教室等も含め、家庭学習の習慣づけにも力を入れていく予定でございます。

続きまして、第六小学校です。第六小学校も、本年度、東京都の言語能力向上拠点校ということを引き受けまして、11月18日には研究発表を予定しております。

「自分と他者を大切にしていって学び合う児童の育成一言語活動を通して自尊感情を育てる」を研究主題に置きまして進めてまいります。特に学習規律を定着させることで、当たり前のことが当たり前にできるような子どもを育てていきたいというところに力を入れてまいります。

続きまして、第七小学校でございます。既にもう伝統となっておりますけれども、虫の飼育活動、こちらは継続して計画的に実施をしてまいります。また、校内の学力向上の取組としては、東京都が作成をいたしましたベーシックドリルを活用して学力向上を図る取組を推進していく、そのような予定でございます。

続いて、第八小学校でございます。昨年度は教育課題研究校として算数の取組について発表をした学校でございますが、今年度は国語に焦点を当てまして、「自分で考えや思いを表現する児童の育成一書くことを通して」ということで、相手意識を持って書くことに力を入れていくことでございます。こちらは第四中学校グループで、「算・数わくわく教室」を月1回、土曜日に取組を進めておりますので、それも今年度継続して行っていく予定でございます。

続きまして、第九小学校でございます。昨年度は、東京都の人権尊重教育推進校ということで発表をした学校でございます。その人権尊重教育で培いました人権感覚を大事に、また今年度も取組を進めてまいります。特に学習規律・習慣の徹底ということで、今既にもう4月には家庭学習カードに取組、4月当初から家庭学習の習慣づけにも取組を進めているところでございます。また、九小アクションプログラムなどを通して、どの学年も、どの学級も、どの先生方もしっかりと取組を徹底して行っていく、それによって力をつけていくことを実践していく予定でございます。

第十小学校でございます。4月に新しく吉行校長先生が着任をされました。学力・体力・心の力を保障するということを、学校経営のところに力を入れて取組を進めていく予定でございます。第四中学校グループで、同じように「算・数わくわく教室」を月1回、土曜日に実施をすることだけではなく、3校の交流を通して、特に生徒会との交流で、四中生との一緒の取組も計画的に行っていく予

定がございます。

続きまして、中学校でございます。

第一中学校、こちらも以前から取組を進めております防災教育につきましては、引き続き地域の方々と連携をしながら防災教育のことを推進してまいります。また、小中一貫教育の推進のために、一小、四小との合同研修会を年3回実施をするとともに、土曜日の補習教室等も協力して行っていく予定でございます。

続いて、第二中学校でございます。今年度は特に特別支援教育の視点を取り入れた「分かる授業」の工夫に研究の力を入れてまいるところでございます。第二中学校も、今年度、50周年を迎える学校でございます。50周年の記念行事を11月13日の金曜日に予定をしております。また、二小、二中との連携を大切にしまして、特に中学生が小学生への読み聞かせや、生徒会による二中紹介、それから中学生ボランティアとして地域行事に参加する姿を通して、中学生が小学生の憧れの姿を見せることで、上級生への憧れの気持ちを持たせる取組を進めていきたいと考えている学校でございます。

続きまして、第三中学校でございます。特に「学習意欲の向上」をテーマに、全教員が授業力向上のために研究授業に取組、指導力をアップさせていきたいと考えている学校でございます。また、三中グループの取組として、小学校に子どもたちを派遣して、中学生ボランティアとしての派遣が、運動会等に子どもたちが行きまして、そこで中学生の活躍の姿を見せたり、または部活動体験などを実施することによって、中学校に入学してくるときの中一ギャップというものを解消していくことを目指す取組も実施してまいります。

続きまして、第四中学校でございます。今年度、本市の教育課題研究指定校として1月28日に研究発表会を予定しております。「個々の生徒と向き合い、指導方法の工夫による授業改善―家庭学習の習慣化と授業における学力向上の手だての工夫」ということで、特に生徒の学習意欲を高めるにはどうしたら良いかを重点に、研究を進めていく予定でございます。

続きまして、第五中学校でございます。まずはこちらも当たり前のことを当たり前にできるようにしていく、校長先生の言葉では「凡事徹底」という言葉がありましたけれども、そちらを徹底して行っていくことでございます。また、基礎学力の定着に向けまして、勉強の仕方の指導、授業規律の向上、個別指導や家庭学習の仕方の指導や補習教室等、全校体制で取組を進めてまいり予定でございま

す。また、市内の都立高等学校や近隣大学と連携した多様な教育活動についても、引き続き取組を推進してまいります。また、地域の方にご理解いただけるよう学校だよりを、今までは月1回の発行だったところを月2回発行し、保護者や地域の皆さまに学校で今どんなことが行われているのかを、積極的に発信をしていく予定でございます。

教育課程については以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私から二、三点ですけれども、先日、各学校の4月の学校だよりが届けられまして、全部読ませていただきました。各校長先生の新しい年度に対する意気込みが大変ひしひしと伝わってきて、保護者の方もきっと、地域の方も期待が大きく、今年度はまた頑張ってくださいなということを感じたと思います。

それから、今、統括からお話がありました、各学校で市や都の研究指定校等、各学校ともに受けていただけて、また日本の伝統・文化の良さを発信する新しい事業も東大和市で受けていただいて、これもありがたいと思いました。

それで、次の1点ですけれども、学校訪問をさせていただいて、私がとても気になることは、やはり普通の授業ですね。普通の授業が、教師の説明や講義や教え込みに終わっている授業形態が非常に多いです。小学校高学年から中学校の場合は、圧倒的にそういう形態が多いと私は見ています。それで、学力の向上とか、さまざまな校内研究で掲げている成果を上げるためにも、授業をもう少し改善する余地はないかと思っています。

私が考えるのは、2つ考えているのですけれども、やはり子どもが意欲を持って主体的に取り組むのは、毎時間の授業で指導の狙いを明確にすることが、子どもの課題意識を育てる上で、授業時間を過ごす上で非常に大事だと思っています。

それから、もう一つは、さっき言った一斉授業との関係ですけれども、学習形態についてももう少し意識させていただいて、一斉授業もグループ授業も個別の授業もあると思うのですが、それぞれの授業時間の狙いや内容によって、どういう学習形態をとれば子どもが主体的に喜んで勉強するかということがあると思います。小学校も中学校も一斉授業にあまり流されないで、学習の指導法で、教師は時間がかかって大変かもしれないですけれども、そういう方法を取り入れることによ

って、子どもも学び方を学びますから、つまるところ子どもが主体的に学習してくれるようになると思っています。だから、小学校1年生から中学校3年生まで、適切な学習形態を研究していただきたいと思います。この校内研究の中で研究して、子どもに学び方を学ぶ能力をつける、学ぶ喜びを味わわせる。そして、その身に付いた学び方で、家庭でも延長して学ぶと、そういうようにだんだんと改善の方向を定めてほしいという希望があります。

小学校、中学校もそうですけれども、教師が話をして、説明をして、生徒が黙って聞いている。生徒が廊下へ出ないからいい授業だ。一般的にそういう見方がありますよね。もちろん廊下に出てもらっては困るのだけれども、生徒が自分の考えを発する、表現する、思考力、表現力、何を発するかという判断力、それは50分の授業時間の中で、さまざまな意見を闘わせることによって力がつくのだと思います。

そして、これは良く言われる学力の向上で、指導室の先生は十分ご存じですけれども、書物によると秋田県や福井県は必ず子どもに考えさせる時間をとって、学習形態を意識して授業をしているみたいですよ。だから、そういう成果も他府県で現れているということもありますので、東大和市も本当に子どもが喜んで授業を受けるような学校にしたい。子どもが喜ぶのは、行事もうれしいかもしれないけれども、1日に6時間も授業をしているわけだから、授業が楽しくないと学校は楽しくないのではないかと思います。難しい課題ですけれども、少しでも近づいてほしいなと思って言ってみました。

以上です。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 委員長、ありがとうございます。

私たちも、指導訪問もそうですけれども、日ごろから学校に伺って授業を拝見させていただくときですとか、または若手教員の研修なども含めまして、今、委員長からいただいたような狙いの明確化、それからあと授業形態の工夫、それからあとはもう本当に学ぶ意欲を喚起するような、そんな授業になっていくような指導を、私たちもしっかりと心がけて学校と一緒にやってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○鈴木委員長 どうぞよろしくお願いします。

質疑を終了いたします。

報告事項 2、平成28年度使用中学校・小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 それでは、その他報告の資料 2 をご覧ください。

平成28年度使用東大和市立中学校及び小学校・中学校特別支援学級用の教科書採択について、日程の案と、次のページには東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱、それから東大和市立小学校教科用図書採択事務要領、東大和市立中学校教科用図書採択事務要領、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領をお示しいたしました。

まず、平成28年度使用の中学校教科用図書採択についてでございます。

平成27年 4 月17日付、東京都教育委員会より、平成28年度使用教科書の採択についての通知がございました。中学校用教科書につきましては、追って送付されてまいります中学校用教科書目録に登録されている教科書のうちから採択することになります。また、小学校用教科書につきましては、平成26年度に採択をした同一の教科書を採択しなければならないということになっております。

本市におきましては、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、東大和市立小学校、中学校の教科用図書採択事務要領を制定いたしました。各要領に基づきまして、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会の推薦を各校長会長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところでございます。

今後、5 月 1 日の金曜日に第 1 回の資料作成会議を開き、東大和市立中学校校長、副校長 9 人と市民を代表して保護者の方 1 人に、教育長から委員の委嘱を行っていただく予定でございます。

また、5 月12日に第 1 回の調査部会を開きまして、国語科、社会科、数学科、理科、音楽科、美術科、保健体育科、技術家庭科、英語科のそれぞれの調査部会におきまして、東大和市立中学校校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭から 6 人、市民を代表して保護者各 1 人の合計して63人の方に、教育長から部会員の委嘱を行っていただく予定でございます。

続きまして、平成28年度使用特別支援学級用の教科用図書採択についてでございます。

特別支援学級における教科用図書につきましては、学校教育法附則第 9 条に基づく教科書、学校教育法第34条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書に

ついて採択替えを行います。中学校教科用図書採択と同様に、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱に基づきまして、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領を制定いたしました。要領に基づきまして、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会員の推薦を各校長会長へ依頼をし、教科書採択事務を進めているところでございます。

今後、中学校教科用図書採択と同日の5月1日、金曜日に、第1回資料作成会議を開き、特別支援学級設置小学校長、中学校長2人と市民を代表して保護者2人の方に、教育長から委員の委嘱を行っていただく予定でございます。

また、5月12日、火曜日に第1回の調査部会を開きまして、小学校調査部会では、校長、副校長、教員4人、市民を代表して保護者2人の6人。中学校調査部会では、校長、教員4人、市民を代表して保護者2人の計6人。小学校、中学校、合わせまして12人の方に、教育長から部会員の委嘱を行っていく予定でございます。

以上、教科書採択についてのご報告を終了いたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いします。

7月24日に、定例教育委員会において教科用図書の採択を決定する予定となっておりますが、その前に私ども教育委員も、教科書について何度か勉強させていただかなければならないと思うので、委員の先生方、二、三回は勉強する機会を、指導室に協力していただくことになると思います。そのときに、またよろしくお願いをします。

質疑を終了いたします。

報告事項3、学びあいガイド27（行政による生涯学習）について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告事項3につきましてご説明させていただきます。

お手元に若草色の表紙の「学びあいガイド27（行政による生涯学習）」をお配りさせていただきました。このガイドブックにつきましては、市民の皆さまの学習活動に役立てていただく目的で、1つ目といたしますと市が主催する事業予

定の案内、2つ目といたしまして市内の高校、消防署等が実施する公開講座の案内、3つ目といたしまして市民の皆さまの自主的な学習会に市の職員を派遣するひがしやまと出前講座（多摩湖塾）の3部から構成されてございます。

5月15日号の市報及び本市のホームページ等で、市民の皆さまには周知をさせていただき、同日、社会教育課の窓口、各公民館、図書館と市民センター等でご配布をさせていただきたいと考えております。

なお、夏休み事業を掲載いたしました小学生向けの学びあいガイドは7月に、公民館などの施設案内、人材バンクの案内、サークル、団体紹介を掲載いたしました市民による生涯学習編は8月に発行を予定しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ちょっと質問ですけれども、多摩湖塾について、この多摩湖塾の講座名というのは、市民から出てきたものを行うのですか、それともある程度、行政のほうで、これ行いますということでしょうか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 学びあいガイド27の45ページ以降に、ひがしやまと出前講座「多摩湖塾」の一覧というのがございます。こちらにつきましては、行政のほうで、こういうお話ができますよという形で、ご提案をさせていただいているものでございます。

47ページに、その他のところに、38番にリクエスト講座というのがございます。こちらはこのメニューにない事業で、市民の皆さまがこういうことをお知りになりたいとか、そういう形でいけば、リクエスト講座という形でお申し込みをいただき、それが行政のほうで説明できるということであれば、この多摩湖塾のシステムに参加することができるということで市民の皆さまにはご利用いただいております。

以上でございます。

○鈴木委員長 今、私が質問したのは、市である程度、こういうものを行いたいという投げかけで行うものがあるとしたら、教育委員会の制度改革は市民にやはり行うべきではないかと自分で考えました。それで、どこでそういう判断をするのか、必要ないと考えたのか、その辺をちょっと、思いつきで申し訳ないですけれ

ども教えてください。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 行政の行う講座につきましては、毎年、各課にどういう講座ができますというご案内を差し上げまして、各課からの回答に基づきまして、私も社会教育課のほうでまとめております。今の教育委員会制度改革につきましても、担当は学校教育になるのか分かりませんが、今回のときには出てこなかったということですが、リクエストがあれば、そういった形で学校教育のほうには投げかけてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 個人的ですけども、私はやはり教育委員会の制度改革などは、こういう機会を通して市民にPRする必要があると思ったので、検討していただければ結構です。

質疑を終了いたします。

報告事項4、桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○関田中央図書館長 清原図書館、桜が丘図書館につきましては、年1回、特別資料整理といいまして、本の棚卸しを行っているわけでございますけれども、今回は清原図書館につきましては、5月11日の月曜日から5月15日の金曜日までの5日間、桜が丘図書館につきましては、その次の週の5月18日、月曜日から5月22日、金曜日までの5日間、この5日間をお休みいただきまして、棚卸しをするという予定でございます。

なお、中央図書館につきましては、6月に特別資料整理を予定しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時52分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 岩田 圭子